書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

令和８年（フ）第５７号
宮崎県都城市丸谷町2570番地
破産者　山田耕ノ輔
異議申述期間　令和８年10月１日まで
令和８年８月20日　宮崎地方裁判所都城支部

令和８年（フ）第７８０号
千葉県市川市曽谷５丁目３番５－302号　（サクラ　フローレ）
破産者　横田　　勲
異議申述期間　令和８年10月14日まで
令和８年８月20日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１６８７号
大阪府寝屋川市下神田町17番14号
破産者　小山　祐之
異議申述期間　令和８年10月14日まで
令和８年８月19日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

令和８年（フ）第５９号
三重県名張市東田原666番地18　ビレッジハウス名張北１号棟105号
破産者　福井　秀治
免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
令和８年８月20日　　津地方裁判所伊賀支部

小規模個人再生による再生手続開始

令和８年（再イ）第２３号
群馬県高崎市井野町1309番地２
再生債務者　相川　美保
１　決定年月日時　令和８年８月19日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月16日まで
４　一般異議申述期間　令和８年９月30日から令和８年10月14日まで
前橋地方裁判所高崎支部

令和８年（再イ）第１号
埼玉県秩父市黒谷1220番地１
再生債務者　荒舩　亮太
１　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月16日まで
４　一般異議申述期間　令和８年９月30日から令和８年10月21日まで
さいたま地方裁判所秩父支部個人再生係

令和８年（再イ）第３０３号
東京都福生市大字熊川209－４
再生債務者　池田　充男
１　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月16日まで
４　一般異議申述期間　令和８年９月30日から令和８年10月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（再イ）第３４７号
東京都目黒区下目黒５－３－13―502
再生債務者　小林慶次郎
１　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月16日まで
４　一般異議申述期間　令和８年９月30日から令和８年10月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（再ロ）第１００１０号
東京都板橋区大谷口北町59―５
再生債務者　林　　貴子
１　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月16日まで
４　一般異議申述期間　令和８年９月30日から令和８年10月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（再イ）第２１号
石川県かほく市白尾ナ91番地11
再生債務者　北村　篤史
１　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月16日まで
４　一般異議申述期間　令和８年９月24日から令和８年10月７日まで
金沢地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第６９号
愛知県岡崎市福岡町字通長19番地　ＴｉａｒａⅡ　102
再生債務者　柴田　盛太
１　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月16日まで
４　一般異議申述期間　令和８年９月30日から令和８年10月７日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

令和８年（再イ）第２９９号
大阪府東大阪市新庄３丁目12番19号
再生債務者　登尾　和弘
１　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月16日まで
４　一般異議申述期間　令和８年９月24日から令和８年10月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（再イ）第３２７号
大阪府東大阪市吉田２丁目４番59号
再生債務者　浦谷　知治
１　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月16日まで
４　一般異議申述期間　令和８年９月24日から令和８年10月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（再イ）第８２号
広島市安芸区中野東６丁目26番58―３号
再生債務者　竹原ひとみ
１　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月16日まで
４　一般異議申述期間　令和８年９月24日から令和８年10月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（再イ）第１号
福島県西白河郡西郷村大字真船字川谷30番地11
再生債務者　上野　龍也
１　決定年月日時　令和８年８月20日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月17日まで
４　一般異議申述期間　令和８年10月１日から令和８年10月15日まで
福島地方裁判所白河支部再生係

令和８年（再イ）第５２号
新潟市江南区亀田本町２丁目７番14号
再生債務者　小林　裕太
１　決定年月日時　令和８年８月20日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月17日まで
４　一般異議申述期間　令和８年10月１日から令和８年10月22日まで
新潟地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第４２号
静岡県三島市谷田（雪沢）173番地の32　加藤マンション203
再生債務者　足立　昌彦
１　決定年月日時　令和８年８月20日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月17日まで
４　一般異議申述期間　令和８年９月24日から令和８年10月８日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和８年（再イ）第３１号
静岡県浜松市浜名区引佐町金指1000番地の65
再生債務者　須山　真吾
１　決定年月日時　令和８年８月20日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月17日まで
４　一般異議申述期間　令和８年９月28日から令和８年10月５日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係